

令和 7 年度事業計画

1 管理運営事業

第 4 期指定管理期間の 4 年目となる令和 7 年度は、引き続き、指定管理施設 7 施設と、旭区から運営事業を受託予定の 4 施設の、計 11 施設を適正かつ効率的に運営していきます。

旭区では、地区センター 4 館、鶴ヶ峰コミュニティハウス、本村スポーツ会館、こどもログハウスの第 5 期指定管理者選定が、8 年度上半期に行われる見込みです。当協会では、ひとつでも多くの施設の指定管理を受けられるよう、次期 5 年間の事業計画を検討・準備していきます。

(1) 指定管理者として管理運営を行う施設

- ア 希望が丘地区センター
- イ 白根地区センター
- ウ 都岡地区センター
- エ 今宿地区センター
- オ 鶴ヶ峰コミュニティハウス
- カ 本村スポーツ会館
- キ 上白根大池公園こどもログハウス

(2) 委託を受けて運営事業を行う施設

- ア 左近山コミュニティハウス
- イ ひかりが丘小学校コミュニティハウス
- ウ 今宿南小学校コミュニティハウス
- エ 東希小コミュニティハウス

2 社員総会、理事会の開催

令和 6 年度事業報告及び決算の審査、その他重要案件の審議を行うため、5 月に社員総会を開催します。9 月頃、最低賃金改定の動向を見守りながら時給単価の見直しなどを議題に理事会を開催します。ま

た、次年度の事業計画及び予算、人事案件等を審議するため、３月に理事会を開催します。その他必要に応じて、社員総会、理事会を開催します。

３ 各施設の委員会、連絡調整会議等の開催

各施設において、サービス向上、運営の効率化に反映するため、委員会、利用者会議等を開催するとともに、各施設と事務局間、施設間の連絡調整を図るため、定例館長会、その他の会議を開催します。

４ 各施設での自主事業の実施

各施設において、別紙のとおり、自主事業を実施します。

<参考> 施設協会の職員数

施 設 名	常勤職員	時給職員	合 計
希望が丘地区センター	３	１３	１６
白根地区センター	３	１３	１６
都岡地区センター	３	１３	１６
今宿地区センター	３	１３	１６
鶴ヶ峰コミュニティハウス	２	８	１０
本村スポーツ会館	－	７	７
上白根大池公園こどもログハウス	－	８	８
左近山コミュニティハウス	－	６	６
ひかりが丘小学校コミュニティハウス	－	６	６
今宿南小学校コミュニティハウス	－	５	５
東希小コミュニティハウス	－	５	５
事 務 局	４	０	４
合 計	１８	９７	１１５

令和７年４月１日現在の人員予定数